製品安全データシート

作成：2001 年 06 月 26 日
改訂：2022 年 05 月 12 日
確認：2022 年 05 月 12 日

1. 化学品及び会社情報

製品名	**ニューコントラッド 70**
推奨用途	臨床検査測定用
供給者の会社名称、住所及び電話番号	シスメックス株式会社 〒651-0073　神戸市中央区脇浜海岸通１丁目５番１号
緊急連絡先	シスメックス株式会社　テクノパーク 〒651-2271　神戸市西区高塚台４丁目４番地の４ TEL：(078) 991－1911（代表） FAX：(078) 991－1917

2.危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

物理化学的危険性	該当しない
健康に関する有害性	
急性毒性(経口)	区分1
皮膚腐食性/刺激性	区分1
目に対する重篤な損傷性/刺激性	区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 2(呼吸器系)
環境に対する有害性	
水生環境有害性　短期(急性)	区分1
水生環境有害性　長期(慢性)	区分1

GHS ラベル要素

危険有害性を表す絵表示

注意喚起語	危険
危険有害性情報	H314　重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 H371　臓器の障害のおそれ(呼吸器系) H400　水性生物に非常に強い毒性 H410　長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性
注意書き	
安全対策	P260　ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 P264　取扱後は、皮膚をよく洗うこと。 P280　保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
緊急措置	P301+P330+P331　飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 P303+P361+P353　皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。 P305+P351+P338　眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

	P308+P311　ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 P310　直ちに医師に連絡すること。 P321　特別な治療が必要である。
保管	P405　施錠して保管すること。
廃棄	P501　内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に業務委託し、廃棄すること。
他の危険有害性	情報なし

3.組成・成分情報

単一製品・混合物の区分	混合物	
化学的特性に関する情報	水溶液	
危険有害成分		
化学名又は一般名 濃度（範囲）	水酸化カリウム(約 4%)	次亜塩素酸ナトリウム(約 4%)
化学式	KOH	NaOCl
CAS 番号	1310-58-3	7681-52-9
労働安全衛生法政令番号	別表第 9－316	酸化性の物　政令番号 3
化管法　政令番号	該当しない	該当しない
化審法官報整理番号	1-369	1-237
毒劇法	該当しない	該当しない

4.応急措置

吸入した場合	必要なら医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	接触部位を水と石鹸でよく洗う。かゆみ、炎症等の症状が出た場合は速やかに医師の診断を受ける。
目に入った場合	清浄な流水で十分洗眼し、医師の診断を受ける。
飲込んだ場合	水でよく口中を洗浄し、必要なら医師の診断を受ける。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	特に必要ない

5.火災時の措置

適切な消火剤	水、粉末、泡、炭酸ガス
使ってはならない消火剤	情報なし
火災時の特有の危険有害性	情報なし
特有の消火方法	情報なし
消火を行う者の特別な保護具及び予防措置	情報なし

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	作業の際には必ず適切な防護具を着用する。砂等に吸着、またはその流れを止め、できるだけ容器に回収する。回収した跡または回収できない液は希硫酸で中和した後、多量の水で洗い流す。
環境に対する注意事項	漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
封込め及び浄化の方法及び機材	洩れた溶液は吸収紙、ウエス、等に吸い取って回収する。
二次災害の防止策	情報なし

7.取扱い及び保管上の注意

取扱	
技術的対策	正しく測定するために添付文書をお読みください。
局所排気/全体換気	次項に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	情報なし
接触回避	情報なし
衛生対策	情報なし
保管	

適切な保管条件	容器は密閉し、高温多湿、直射日光を避け換気の良い場所に保管する。酸性物質、酸化性物質、有機過酸化物等と同一場所に置かない。
容器包装材料	耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管する

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度	情報なし
許容濃度	情報なし
日本産業衛生学会	
ACGIH	
設備対策	1) 作業は換気の良い場所か、局所排気装置のある場所で行う。 2) 作業場の付近に洗眼・洗身・手洗い・うがい設備を設け、その位置を明瞭に表示する。
保護具	
呼吸の保護具	特に必要ない
手の保護具	保護手袋
眼、顔面の保護具	保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	保護衣など

9.物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色透明～やや白濁
臭い	データなし
融点/凝固点	データなし
沸点又は初溜点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	本品はアルカリ性を呈する。
動粘性率	データなし
溶解度	水に易溶
n-オクタノール／水分配係数(log 値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他のデータ(放射性、かさ密度、燃焼持続性)	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の取扱いで安定。試薬としての安定性は添付文書をお読みください。
危険有害反応可能性	アルミニウム、スズ、亜鉛、クロム等の金属と反応して可燃性の水素を発生することがある。
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	不完全燃焼により、塩化水素、ホスゲン、塩素化合物を発生することがある。

11. 有害性情報

急性毒性	KOH 純物質として、毒性値=284mg/kg ATEmix 計算結果が 568mg/kg のため、区分 4 に該当。
皮膚腐食性／刺激性	KOH 純物質として、区分 1B に該当 NaClO 純物質として、区分 1 に該当 加成方式が適用できる成分からの判定: 区分 1+1B の成分合計が 8%であり、濃度限界(5%)以上のため、区分 1 に該当。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	KOH 純物質及び NaClO 純物質とも区分 1 に該当し、成分合計が 8%であり、濃度限界(3%)以上のため、区分 1 に該当。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	情報なし
生殖細胞変異原性	情報なし
発がん性	情報なし
生殖毒性	情報なし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	KOH 純物質として、呼吸器系区分 1 に該当し、4%≧1%のため、区分 2(呼吸器系)に該当。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	情報なし
誤えん有害性	情報なし

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性(急性)	NaClO 純物質として、区分 1 に該当し、区分 1×毒性乗率が 40%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分 1 に該当。
水生環境有害性(慢性)	NaClO 純物質として、区分 1 に該当し、区分 1×毒性乗率が 40%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分 1 に該当。
残留性・分解性	情報なし
生態蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	情報なし

13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	本品単体の場合、大量の水と共に流してください。 行政の許可を受けた廃棄物処理業者に委託するか、廃棄物処理法に従って適切に処理してください。

14. 輸送上の注意

国際規則	
国際航空機輸送協会危険物規則	輸送危険物に該当しない
国際海上危険物規則	輸送危険物に該当しない
国内規制	
陸上規制情報	輸送危険物に該当しない
航空規制情報	輸送危険物に該当しない
海上規制情報	消防法の規定に従う
輸送の特定の安全対策及び条件	容器、包装に漏れのないことを確認し、転倒、落下損傷のないように積載し、荷崩れの防止を確実に行う。

15. 適用法令

適用される法規制	水酸化カリウム	次亜塩素酸ナトリウム
労働安全衛生法	別表第 9－316	酸化性の物　政令番号 3
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	該当しない	該当しない

毒物及び劇物取締法	該当しない	該当しない
化審法	既存化学物質:1-369	既存化学物質:1-237
消防法	該当しない	該当しない
大気汚染防止法	該当しない	該当しない
水質汚濁防止法	指定物質:政令第 3 条の 3 第 8 号	指定物質:政令第 3 条の 3 第 11 号
水道法	該当しない	該当しない
下水道法	該当しない	該当しない
海洋汚染防止法	該当しない	該当しない
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	該当しない	該当しない

16. その他の情報

一般的注意	ここに記載された情報は、シスメックス株式会社の最善の見地に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。 本品の適性に関する決定は使用者の責任において行ってください。
その他の情報	[注意]本 SDS は JIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。
略語	化管法:特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 化審法:化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律